

**公立大学法人公立鳥取環境大学**

**平成 29 年度**

**業務実績評価書**

**平成 30 年 8 月**

**公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会**

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

委員長 林 由紀子 (一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会会長、  
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会会長)

副委員長 松本 啓介 (弁護士)

委 員 竹本 田持 (明治大学副学長)

委 員 山脇 彰子 (株式会社鳥取銀行取締役)

委 員 宮本 いずみ (ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー)

# I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 大学の教育等の質の向上に関する事項</li> <li>2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</li> <li>3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項</li> <li>4 点検・評価・情報公開に関する事項</li> <li>5 その他業務運営に関する事項</li> </ul>
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
  - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
  - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
  - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
  - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
  - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

## 全体（年度）評価

### ◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3. 95
---	------------	----------

#### ○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、公立大学法人化から6年目となる平成29年度は、第1期中期目標（平成24年度～平成29年度）の最終年度として、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行っている。

平成28年3月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）に基づき、人間形成教育における学部共通・基礎科目の相互受講や英語教育の充実を行うとともに、学部専門教育の充実を図っており、引き続き、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組んでいる。

平成30年度入試では募集定員276人に対して、1,674人の志願者・倍率6.1倍となり、291人の入学者を確保したほか、平成29年度卒業生の就職内定率は、過去最高の98.9%（全国国公立大学の平均値98.0%）となり、決算では約1億4,652万円の当期総利益をあげるなど、安定的な大学経営に取り組んでいる。

教育環境整備面では、新講義棟が平成29年8月に完成、9月から供用開始となったほか、地域貢献面では、「地（知）の拠点大学（COC）事業」において、「プロジェクト研究」や「鳥取学」など地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材育成に取り組んだ。さらに「まちなかキャンパス」において教職課程を受講する学生が中高生の学習支援を行う「環大スタディ」の取組や、「出張英語村」の取組が定着していることなどが高く評価できる。

また、本県出身入学者に対する生活支援補助制度の実施など、評価委員会の意見に基づき、本県出身学生を確保するための取組が進んでいる。

以上のような状況を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地はあるものの、平成29年度に行うべきこと、目標は達成されていると判断されることから、全体評価は、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

しかし、大学のこれまでの取り組みが成果を上げている一方で、少子化のさらなる進行に伴う18歳人口の減少や、全国で公立大学が増加している状況を考えると、今後、本学を取り巻く環境は厳しくなるものと予測される。

このような中で、多くの受験生に選択されるためには、公立鳥取環境大学独自のリベラルアーツを深化させる教育の推進や、大学のブランド構築など、大学の質を高め、未来に向けた可能性を切り開く取組に期待したい。また、これらを踏まえた第二期中期目標と、中期計画に基づき、新学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となり、高いモチベーションや改革意識を持って、学生の視点に立った様々な取組を進め、成果を定着させていく努力を求めたい。

## ◆大項目別評価

### ○大項目別評価及び特記すべき事項

#### <Ⅰ 大学の教育等の質の向上>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3. 9
---	------------	---------

#### (特記すべき事項)

- ・公立化後6年が経過する中で明らかになった課題の解決を図り、本学の教育目標の達成のために、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進することとしており、基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組んでいることは評価できる。
- ・リメディアル教育については、各学部において検討を行い、これまで環境学部では数学、物理の2科目、経営学部では数学について実施していたが、平成29年度はさらに必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容改善を図っていることは評価できる。
- ・地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を中心に「プロジェクト研究」を1・2年次に取り組み、また「鳥取学」を全学年が履修するなど、「地（知）の拠点大学事業」に対応する取組を進め、地域に愛着を持つ地域志向の人材育成に努めていることは評価できる。
- ・「岩美むらなかキャンパス」が地元岩美町をはじめ、「麒麟地域（鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町）」等の地域連携活動を開催する新拠点として整備されたことは評価できる。
- ・地元企業で活躍する人材を外部講師として招く講義（「キャリアデザインB」等）を実施し、早い段階から学生が自身のキャリア形成を意識できるようにする取組は評価できる。
- ・地元企業や各種団体等の協力のもと、インターンシップに取り組まれているが、企業とのマッチングや学生の意向把握など、県内就職率を高めるため、今後さらに効果を上げていく工夫が求められる。
- ・就職支援について、3年生全員に対して個別面談を実施する等、きめ細やかな対応をされていることについても評価できる。インターンシップの実施成果の検証と合わせ、卒業生の県内定着について、より実効性のある取組を進めていく必要がある。
- ・平成29年度の本県出身の入学生から、生活に係る費用の一部を支援する「鳥取県内出身学生生活支援制度」を創設し、本県出身学生を確保するための取組を始めたことは評価できる。
- ・平成29年からカナダのトリニティ・ウエスタン大学との交流を開始し、語学研修派遣の実施により英語圏の大学との交流拡大が図られたことは評価できるが、諸事情により実施できなかった交流事業もあり、留学への支援や海外大学との交流推進・共同研究には、さらに努力されたい。
- ・「まちなかキャンパス」において、教職課程を履修する学生が中心となって中・高校生の学習を支援する「環大スタディ」を毎週水曜日に実施し、年間延べ583人の参加があるなど、活動が定着している。地域貢献活動としてだけでなく、学生の活動による中高生への直接的な大学のPR効果が期待でき、高く評価できる。
- ・さらに「まちなかキャンパス」では、「まちなか英語村」や「公開講座」、「科学教室」なども開催し、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行っており、大学のPR・地域貢献に寄与していることは評価できる。
- ・小中学校、高校への出前授業の件数が平成28、29年度と減っている。県内出身学生を増やすため

の大学のP Rの機会でもあり、大学生が主体となって出前授業のプレゼンを行う等の工夫を期待している。

#### <II 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3. 9
---	------------	---------

(特記すべき事項)

- ・近年、大学の教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組みとして、I R（インスティテューションナル・リサーチ：大学情報を一元的に収集・分析し効果的に活用する機能）が注目されている。大学の教育改善・改革につなげる取組、さらに大学運営の説明責任を果たす取組として、I Rを推進するための組織体制について積極的に検討を進めていく必要がある。
- ・平成29年度から、事務職員に加え教員も対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）の研修を実施しており、効果的な研修計画・体制整備についての検討がなされている。

#### <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 4. 1
---	------------	---------

(特記すべき事項)

- ・平成30年度入試において、募集定員276人に対して倍率6.1倍（前年4.6倍）となり、計画目標の5倍を上回った。引き続き、安定的な経営を維持できるよう志願者確保のための対策を講じられたい。
- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、予算編成方針に基づく、戦略的・重点的に取り組む事項の絞り込み、経費の削減や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、平成29年度の決算では約1億4,652万円の当期総利益をあげている。自己財源8.19億円や経常的支出に占める人件費の割合64.8%もそれぞれ目標を達成しており、財政面での安定的な経営確保の取り組みは高く評価できる。
- ・平成30年度入試からすべての入試区分においてインターネット出願を導入し、出願者の利便性を図ったことは評価できる。

#### <IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 4. 0
---	------------	---------

(特記すべき事項)

- ・「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動を多くの人に知っていただくことにより、県内外へのP R・志願者確保につながるものと考えら

れる。特に、学生が主体となって取り組む地域活動や、地元企業との連携によるPRなど手法を工夫され、さらなる広報活動の推進に取り組まれたい。

#### <V その他業務運営>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3. 8
---	------------	---------

(特記すべき事項)

- ・安全、安心な職場環境を維持するため、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほかハラスメント防止研修等を実施し、コンプライアンスの推進に取り組んでいることは評価できる。
- ・ハラスメントについては、新規の相談については1件のみであるが、引き続き相談体制を整備いただくとともに、相談事案が発生した場合は、弁護士・医師等へ相談するなど、迅速かつ適切に対応されたい。

#### ◆今後、取り組むべき課題等

##### <I 大学の教育等の質の向上>

- ・少子化のさらなる進展、公立大学新設による大学数の増加により、地方の共有財産である地方交付税を投入している公立大学は、今後、さらにその存在意義を問われ、地方創生を推進する役割を担うこと期待されている。志願者・入学者の着実な確保、財務面での安定的な経営確保が図られている現状に満足することなく、次期中期目標に基づく中期計画にあたっても、引き続き、しっかりと将来を見通した大学改革に取り組んでいただきたい。
- ・平成30年度の入学者に占める県内出身者の割合は14.8%と、前年度の14.7%同様、依然として低い数値である。定期的な学校訪問など県内高校への働きかけと、まちなかキャンパスにおける中高生の学習支援活動「環大スタディ」をはじめ、まちなか英語村や出張英語村、小中学校、高校への出前授業など、高校生、小中学生、地域住民に対する本学のアピールにつなげていただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況 (単位: %)

年 度	環境学部	経営学部	全 体
平成 24 年度	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	5.7	22.0	14.1
平成 29 年度	6.6	21.9	14.7
平成 30 年度	8.1	21.8	14.8

- ・平成29年度卒業生の就職内定率98.9%と過去最高となる一方で、県内就職率10.1%と低い傾向にある。第2期中期目標に掲げられた県内就職率の数値目標30%の達成に向け、鳥取県・鳥取市、県内の企業や各種団体等の協力・連携により、インターンシップやキャリア教育の充実を図り、さらに実効性のある取組を進めいただきたい。
- ・加えて、就職支援体制を強化し、県内企業への聞き取りを定期的に行い、採用にかかる正確な最新状

- ・ 態況の把握・分析に努めていただくとともに、鳥取県・鳥取市のみならず、県内市町村との協力・連携により、学生の地元定着施策について、さらに研究を進められることを期待する。また、生活環境を総合的に考えた場合の県内就職の有利な点を学生に周知することなど、様々な取組をしていただきたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	県外出身者 県内就職数
平成 24 年度	94.2	46.4	5人
平成 25 年度	92.6	42.0	4人
平成 26 年度	93.0	32.1	10人
平成 27 年度	98.1	21.6	13人
平成 28 年度	97.2	22.9	17人
平成 29 年度	98.9	10.1	9人

- ・ 平成 27 年度からの日本交通路線バスの利用や、県道若葉台東町線の海蔵寺地区の歩道拡幅など、取組を進めてこられているが、依然として学生からは通学の利便性の確保を求める声が聞かれ、夜間の通学における安全確保についても懸念される。今後も継続して、通学の利便性の確保・夜間の通学路の安全確保について検討を進められたい。

＜II 業務運営の改善及び効率化＞

- ・ I R (インスティテューションナル・リサーチ：大学情報を一元的に収集・分析し効果的に活用する機能) は、大学の教育改善・改革につなげる取組として、さらに県民・保護者等の外部への大学運営の説明責任を果たす取組としても活用が可能であり、今後、積極的に I R を推進するための組織体制の検討を進めていかれることを期待する。

＜III 安定的な経営確保・財務内容の改善＞

- ・ 平成 30 年度入試において、志願倍率は 6.1 倍と目標の 5 倍を上回っており、定員充足率 105.4 % を確保するなど、安定的な経営の確保に努められている。特に、平成 29 年度は自己財源 8.19 億円（目標 7 億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合 64.8 % (目標 65 % 以内)、自己財源比率 50.9 % (目標 50 % 以上) を達成しており、これらは公立大学法人化以降の弛まぬ経営努力の結果であり、高く評価できる。今後も、志願者の安定確保と増大に努め、黒字化を維持されるよう取り組まれたい。
- ・ 開学から 17 年が経過し、施設や設備が更新年数を迎えていることから、大学施設の中長期の保全計画に基づき、効率的な修繕を実施する等、さらに魅力ある施設となるよう取り組まれたい。

＜IV 点検・評価・情報公開＞

- ・ 情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動を多くの人に知っていただくことにより、県内外への P R ・ 志願者確保につながるものと考えられる。特に、学生が主体となって取り組む地域活動や、地元企業との連携による P R など手法を工夫され、さらなる広報活動の推進に取り組まれたい。

#### <V その他業務運営>

- ・平成30年度は、第2期中期目標・中期計画の開始年度である。第1期の中期目標・中期計画において経営安定化や教育研究内容の充実等に着実に取り組まれてきた成果を踏まえ、第2期は大学の質を高め、未来に向けた可能性を切り開く発展的なステージとなるよう取組を進められたい。
- ・また第2期の中期計画にあわせ、各評価指標・評価基準については、一定の基準を設けるなど、学内でもよく議論した上で、設定していただきたい。

## II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評価基準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成29年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
I 大学の教育等の質の向上		
1 教育		A (3.9)
(1) 教育内容等		
No.001 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	4	
No.002 各学部のアドミッション・ポリシーの見直しについての検討	4	
No.003 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.004 各学部のカリキュラム・ポリシーの見直しについての検討	4	
No.005 指導教員(チーフター)による学生の履修相談等への支援	4	
No.006 成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.007 他大学との単位互換の推進	4	
No.008 教職課程科目の見直し及び新課程認定の申請	4	
No.009 実験科目や教職課程科目を開講による教職を目指す学生の適切な教育	4	
No.010 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	4	
No.011 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.012 各学部のディプロマ・ポリシーの見直しについての検討	4	
No.013 各授業の成績評価項目・基準の周知と成績の厳正な評価	4	
No.014 保護者への成績の通知	4	
No.015 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.016 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.017 教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.018 各学部に必要な基礎学力の検討、リメディアル教育の内容の改善	4	
No.019 図書館の図書やレファレンス機能の充実	4	
No.020 環境経営研究科大学院の博士課程設置の検討	3	
No.021 新大学院 環境経営学研究科カリキュラムの実施	4	
No.022 学部の三つのポリシーの見直しについての検討	4	
No.023 大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.024 県教育委員会と締結した協定に基づく、相互の教育の充実・発展	4	
No.025 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	
No.026 英語村の活動内容の充実強化	4	
No.027 「中国語」「韓国語」「ロシア語」の開講による語学教育の充実	4	
No.028 韓国済州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	
No.029 TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者の表彰	4	
No.030 新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	4	
No.031 教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制		
No.032 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置の実施	4	
No.033 教員評価制度の実施	4	
No.034 専任教員を増員配置	4	
(3) 教育の質の改善及び向上		
No.035 学生の授業アンケート等による授業の改善	4	
No.036 内部質保証推進の責任体制及び組織体制の検討	3	
No.037 大学院環境経営研究科の円滑な運営及び博士課程の設置を検討	4	
No.038 COCに対応する将来にわたるカリキュラム改革の検討	4	
No.039 教育・研究組織の見直しの検討	4	
No.040 卒業生への教育に対する満足度調査の実施	4	
No.035 (再掲) 学生の授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.041 FD研修会の開催等を通じた大学全体の授業の改善	3	
No.042 「キャリアデザインB」等の科目における地域企業等の講師招聘	4	
No.043 「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.044 インターンシップ(正規科目)の実施	4	
No.046 (再掲) 授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.045 地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	4	
(4) 教育環境の整備		
No.046 新講義様の整備及びセミナーハウスの整備に向けた検討	4	
No.047 教育・学習及び研究用図書資料の充実及び情報環境の整備・充実	4	
(5) 就職支援		
No.048 体系的なキャリア教育ときめ細かな指導による支援	4	
No.049 卒業生の就職内定率の全国国公立大学平均値以上	4	
No.050 「鳥取環境大学環境土(TUES環境土)」の学生への周知、資格取得促進	3	
No.051 ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	4	
(6) 学生支援		
No.052 指導教員(チーフター)による学生の学習活動等の支援	4	
No.019 (再掲) 図書館機能の充実	(4)	
No.053 保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.054 脇がいのある学生等に対するカウンセリング、施設整備	4	
No.055 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	4	
No.056 学生表彰制度による学生活動の活性化	4	
No.057 学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4	
No.058 学生支援を行うことにより退学率9.3%以下の達成	4	
No.059 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	

No.060	学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4
No.061	学生の通学手段の内容の改善	4
No.062	授業料減免制度等による学生への経済的支援の実施	3
No.063	「鳥取県内出身学生生活支援制度」の創設	5
No.064	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4
No.065	安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4
No.066	英語村での異文化体験等を通じた海外留学への興味の醸成	5
No.067	留学先の取得単位を鳥取環境大学の単位に認定する制度の検討	4
No.068	留学経験学生30人以上(短期留学含む)	3
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等	
No.069	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4
No.070	受託研究や共同研究の推進	4
(2)	研究実施体制等の整備	
No.071	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4
No.072	教員評価制度による研究活動の活性化への意図醸成	3
No.073	競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上	3
3	社会貢献・地域貢献	
(1)	地域社会との連携	
No.074	地(知)の拠点大学事業」(COC事業)」の取組みの実施	4
No.075	地域指向科目群の充実及び地域連携型少人数PBLプロジェクト研究の実施	4
No.076	「むらなかキャンパス」の設置、「TUES麒麟マイスター」の導入に向けた取組み	4
No.077	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み	4
No.078	地域イノベーション研究センターの積極的な展開	4
No.079	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ役割	4
No.080	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	3
No.081	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4
No.082	公開講座等は24回以上開催し、受講者数1,000人	4
No.083	地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4
No.084	地域連携に関する相談窓口「まちなかキャンパス」における地域からの要望・意見の受付	4
No.085	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4
No.086	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4
No.087	地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	3
No.088	「まちなか英語村」、出張英語村の開催	4
(2)	地域の学校との連携	
No.089	小中高校への教員派遣、教育支援	4
No.090	出前授業の一層の利用促進	3
No.091	小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	3
(3)	国際交流	
No.028	(再掲)韓国清州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	(3)
No.092	共同研究の実施への取組み	3
No.093	海外大学との交流に参加学生数31人以上、交流回数7回以上	3
No.094	留学を促進するための経済的支援制度の実施、セミナーハウスの整備についての検討	4
No.095	留学生の受け入れや派遣等に関する情報の収集・検討	4
No.065	(再掲)安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	(4)
II	業務運営の改善及び効率	
1	経営体制	
No.096	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4
No.097	IRについての責任体制及び実施組織についての検討	3
No.098	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	5
2	地域に開かれた大学づくり	
No.099	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4
No.100	講演会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3
No.101	大学活動に関する県民の認識等についてのアンケートの実施	4
No.102	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4
No.103	在学生の保護者への現状報告	4
3	事務局の組織・人事制度と人材育成	
No.104	大学設置基準等の改正に対応した研修計画・体制整備	4
No.105	研修等を通じた事務職員の能力開発	4
No.106	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	4
No.107	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3
No.108	必要に応じた人事異動による組織の活性化	4
4	大学運営の効率化・合理化	
No.109	戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	4
No.110	事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	4
No.111	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	4
No.112	教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	4
No.113	幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	4
No.114	人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	4

A  
(3.9)

<b>III 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>		A (4.1)
1 安定的な経営確保	No.115 幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	
	No.116 安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	
	No.117 自己財源7億円以上、経常的支出に占める入件費割合65%以内	
	No.118 自己財源比率50%以上	
2 志願者確保	No.119 高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	
	No.120 インターネット出願の導入	
	No.121 教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	
	No.122 オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	
	No.123 県内高校に対する訪問等、西部サテライトキャンパスでの大学説明会の開催	
	No.124 入学定員の5倍以上の志願者確保及び入学定員充足率100%の達成	
	No.001 (再掲)入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	
	No.125 入試区分別の定員や入試方法、入試科目等の検討	
3 自己財源の増加	No.126 他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学会減額	
	No.127 受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等の設定、貸出し	
	No.071 (再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	
	No.073 (再掲)競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上	
4 経費の抑制	No.109 (再掲)戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	
	No.110 (再掲)事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	
	No.111 (再掲)コスト意識をもった予算管理などの経費削減	
	No.128 CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	
	No.129 適切な教職員の配置	
	No.130 人件費抑制措置の実施	
5 資産の運用管理の改善	No.046 (再掲)新講義棟の整備及びセミナーハウスの整備に向けた検討	
	No.131 大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	
	No.085 (再掲)図書館の一般開放等による地域の利用促進	
<b>IV 点検・評価・情報公開</b>		A (4.0)
1 チェック体制・設置者による評価	No.132 設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	
2 自己点検	No.133 外部認証評価機関の結果に基づく改善活動、改善報告書の作成	
	No.036 (再掲)内部質保証推進の責任体制及び組織体制の検討	
3 情報公開と広報活動	No.134 大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	
	No.135 ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	
	No.136 「鳥取環境大学広報戦略」に基づいた大学の情報発信強化	
	No.137 最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	
	No.138 教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	
<b>V その他業務運営</b>		A (3.8)
1 コンプライアンス(法令遵守)	No.139 コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	
	No.140 研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	
	No.141 公益通報・相談窓口を通したコンプライアンスに反する事案への対応	
2 人権	No.142 ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	
3 施設設備の整備活用等	No.128 (再掲)CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	
	No.143 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	
4 安全管理	No.144 法令に基づく個人情報の適正な管理	
	No.145 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	
	No.146 学内の労働安全環境の整備、充実を図るため定期的な衛生委員会の開催	
	No.147 実験研究棟の毒物・劇物の適切な管理のための専任職員配置	
全体評価 = $3.9*0.5+3.9*0.15+4.1*0.25+4.0*0.05+3.8*0.05 = 3.95$		A (3.95)
※一大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外		

